

平成 27 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書 I
 【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（スクールクラスター）】

教育委員会名	沖縄県教育委員会
指定したモデル地域名	宮古・八重山地区

概 要

宮古地域内の全学校・園数（平成 28 年 12 月 25 日現在） 【単位：校・園】

幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
21	20	16	4	0	1	62

八重山地域内の全学校・園数（平成 28 年 3 月 1 日現在） 【単位：校・園】

幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
25	35	20	3	0	1	84

※保育園 27、児童発達支援施設 5 含む

【事業概要】

1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

【宮古地区】

地区の特別支援教育に係る現状は以下のとおりである。

- 特別支援学級設置校は、小学校 7 校（11 学級）、中学校 7 校（7 学級）で、計 18 学級設置されている。学級種の内訳は小学校が知的 7 学級、肢体 1 学級、情緒 3 学級。中学校が知的 5 学級、肢体 1 学級、情緒 1 学級である。また、小学校 2 校、中学校 1 校（本年度新設）に通級指導教室（発達障害）が設置されている。
- 発達障害またはその疑いのある幼児児童生徒の増加により、教育委員会では学校からの要望を受け、特別支援教育支援員を幼稚園・小・中学校に配置しているが、年々要望が多くなっている。
- 調査によると、幼稚園、小・中学校における特別支援教育コーディネーターの指名や校内委員会の設置率は 100%であるが、定期的な校内委員会の開催及び全職員による校内体制づくりについては学校間で取組の差がある。
- 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の必要性を感じながらも、策定が進まない状況があり、一人一人の教育的ニーズにあった支援体制づくりに課題が見られる。
- 特別支援学級担任及び通級指導教室担任のみならず通常学級の担任も特別支援教育に係る指導・支援の方法を模索している。

1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

【八重山地区】

地区の特別支援教育に係る現状は以下のとおりである。

特別支援学級設置校は、石垣市の小学校で9校（11学級）、中学校で3校（4学級）、竹富町の小学校で1校（1学級）、与那国町の中学校で1校（1学級）設置されている。また、石垣市の小学校1校に通級指導教室（言語1、情緒等1）が設置されている。特別支援学校は1校あり、全障害種の対応となっている。

国立大学法人琉球大学教育学部附属発達支援教育実践センターによるトータル支援教室が八重山教育事務所で開催されている。トータル支援教室は、年2回の開催で、個別相談、協働会議、集団支援教室、事例検討会などが実施される。センター主催の年2回の活動の他、八重山地区のスタッフ（幼稚園、小学校、中学校、支援学校教諭、支援員など）による集団支援教室が開催されている。年間を通して琉球大学側のスタッフと八重山地区のスタッフによる定期的な集団支援教室の開催が展開されることで、子供たちや保護者、教職員などの交流が行われている。

2. 取組の概要

【宮古地区】

【スクールクラスターを活用した取組を支援するために教育委員会が行った取組や工夫】

(1) 特別支援学校のセンター的機能の活用

小学校、中学校等の要請に応じて、気になる児童生徒や教育上特別の支援を必要とする児童生徒の活動状況観察をもとに、対応の仕方や支援の方法について必要な助言または援助を行う。

(2) 通級指導担当教諭による地区内の学校への支援（巡回指導等）

個別支援を必要とする児童への授業実践、保護者との面談、ケース会議等を通して、支援方法について担当教諭や特別支援教育コーディネーターに助言することで、資質や能力の向上を図るとともに、インクルーシブ教育システム推進上の諸課題を明確にする。

(3) 特別支援教育に係る出張教育相談

地域における障害のある幼児児童生徒のニーズに応じた教育、福祉、医療、労働等関係機関の連携による教育相談、療育相談を実施し、地域における特別支援教育の推進を図る。

2. 取組の概要

【八重山地区】

【スクールクラスターを活用した取組を支援するために教育委員会が行った取組や工夫】

①合理的配慮協力員による巡回指導

児童生徒の多様なニーズ（課題を含む）の整理と問題解決に結びつけることができた。また、管理職の意識が徐々に変化し、「インクルーシブ教育」、「合理的配慮」、「スクールクラスター」の意味理解が各校の教職員に浸透してきた。

②地区インクルーシブ教育モデル地域事業運営協議会の設置

モデル拠点校である特別支援学校長を会長とし、モデル協力校の校長や関係機関を含めた運営協議会を年2回開催した。第1回の運営協議会では、本事業を進めるにあたって県教育委員会や担当からの行政説明、また、各機関で課題になっている点の情報を共有する機会とした。第2回の運営協議会では、モデル校教諭や巡回アドバイザー、合理的配慮協力員による実践成果報告会を実施した。

③モデル校連絡会の開催

モデル校連絡会を開催し、モデル校の教諭や合理的配慮協力員も含め、合理的配慮協力員による巡回指導の日程（モデル校へ月1・2回の巡回指導）や合理的配慮に関する確認をするなど見通しを持ち、モデル校の教諭や合理的配慮協力員との連携を図る場とした。また、巡回相談をする中で ST（言語聴覚士）を必要とする学校もあり、合理的配慮協力員を通して地区の言語聴覚士につなぎ対応を図った。

2. 取組の概要

【宮古地区】

【モデル地域内における取組】

(1) インクルーシブ教育セミナー

インクルーシブ教育システムの構築に向け特別支援教育を推進するため、特別支援教育の専門性をお持ちの著名な方をお招きし、教職員をはじめ、保護者や一般の方を対象としたインクルーシブ教育セミナーを開催。

(2) 先進地域（学校）視察研修

県内外の特別支援教育及び発達障害に関する実践取組の先進地区や先進校に、モデル協力校の教員を派遣する。特別支援教育に関する基礎的環境整備や実践の留意事項等についての取組状況、先進校におけるユニバーサルデザインの考え方を取り入れた授業実践を視察することにより、特別な支援を要する児童生徒の理解と支援の充実に資する。年間を通して60回程度訪問した。

(3) 合理的配慮協力員の活動

モデル協力校において、特別支援教育コーディネーター及び特別支援学級担任等の学校関係者と連携しながら、特別な教育的支援を必要としている児童生徒の置かれている状況や環境などについてアセスメントを行い、多様な学びの場の提供や、「合理的配慮」を実施できるよう、専門的な知見に基づく提案や教育資源の活用に関する助言等を行う。

(4) インクルーシブ教育システム成果報告会の開催

モデル協力校、モデル拠点校、合理的配慮協力員等による今年度の取組の実際及び成果課題について報告会を開催する。専門家による指導助言をいただき、地区のインクルーシブ教育システム構築モデル地域事業の充実に役立てる。

(5) インクルーシブ教育システム構築モデル地域事業運営協議会

地区におけるスクールクラスターを活用したインクルーシブ教育システム構築モデル地域事業の充実に向けて協議を行い、関係機関の連携及び事業の推進を図る。従来からあるインクルーシブ教育システム整備事業運営協議会との合同開催とし、インクルーシブ教育システムの整備を図る。

2. 取組の概要

【八重山地区】

【モデル地域内における取組】

①インクルーシブ教育システムに関するセミナー

インクルーシブ教育の推進及び充実と、障害のある児童生徒への合理的配慮に関する関連知識の習得と実践理解を目的に開催した。今年度は、夜の時間帯にもセミナーを開催するなど、教職員以外にも対象を広げ、一般の参加者増に結びつけた。

2. 取組の概要

【八重山地区】

【モデル地域内における取組】

②研究会、先進地域視察等への参加による教員の専門性の向上

先進地域視察での授業参観や研究会に派遣し、勤務校での実践に生かすことで、支援を要する児童生徒への支援の充実を図った。また、地域を越えたネットワークを構築することに役立てた。

3. 成果及び課題

【宮古地区】

(1) 成果

- ① セミナー等の開催により、特別な支援を要する児童生徒の特性や、合理的配慮についての理解啓発を図ることができた。
- ② 県内外の特別支援教育における先進校や先進地区の取組を視察することにより、課題解決に向けた視点、授業実践の具体等について情報を得ることで、教職員の特別支援教育に関する理解推進、資質向上を図ることができた。
- ③ 合理的配慮協力員のモデル校巡回により、各校の課題に応じた対応策について建設的な協議が行われたことで、外部機関との連携が充実し、モデル校の特別支援教育に対する資質向上に資することができた。

(2) 課題

- ① インクルーシブ教育システム構築を推進するためには、教育資源の組合せを活用した取組のより一層の充実を図ることが重要である。そのために、特別支援学級担任を中心とした、特別支援教育に携わる教諭のネットワークづくり、情報共有の場づくりを積極的に進めることが必要である。
- ② インクルーシブ教育システム構築のためには、教職員の専門性の向上が不可欠である。特別支援学校のセンター的機能の更なる活用や、スクールクラスター間の学習会開催、実務的な課題解決に向けた研修会開催等の推進が必要である。
- ③ 合理的配慮の理解を推進する観点から、学校環境の整備や授業づくりにユニバーサルデザインの視点を取り入れ、全ての児童生徒にとって利用しやすい環境づくり、分かりやすい授業づくりを目指すことが必要である。
- ④ 個別のニーズ把握や、ニーズに応じた支援の充実に向けた取組を図る上で、学校と関係機関をつなぐ合理的配慮協力員の存在は大きい。今後の継続配置が望まれる。

3. 成果及び課題

【八重山地区】

【成果】

- (1) 離島地区であるがゆえ、専門的資質を有する人材が少なく、特別な支援を要する児童生徒への手立てに苦慮する事が多いが、合理的配慮協力員の巡回指導により、有効な手立てを学校で共有する事例が増えた。
- (2) 合理的配慮協力員の助言で、管理職のリーダーシップを発揮した校内支援体制が構築され、特別支援教育コーディネーターを中心とした情報共有が図られた。また、巡回アドバイザー、言語聴覚士等の外部人材とつながりを持つことができた。
- (3) 本地区区内での認定講習開催により、特別支援学校教諭二種免許状を取得する教員が増加し、免許状保有率の増加と教職員の専門性の向上が図られた。
- (4) インクルーシブ教育の推進及び充実に向け、受講者のニーズに合ったセミナー内容の工夫、新聞やチラシ等の広報活動充実により、インクルーシブ教育セミナーへの参加者が教職員以外にも広がって、一般の参加者数が増加した。

【課題】

- (1) 合理的配慮協力員が設置されなくても、関係機関とのつながりや支援が途切れない仕組みを構築する必要がある。
- (2) SSW、SCの役割が大きくなると考えられる。それら人材の確保、効果的な活用方法の工夫が求められる。
- (3) 実施してきたモデル校連絡会を発展させ、各校の特別支援教育コーディネーター同士、そして外部機関も交えたネットワークの構築が求められる。